

新潟県保険医会 FAXニュース 第80号

新潟県保険医会

〒950-0865

新潟市中央区本馬越2-176

TEL (025)241-8625

FAX (025)241-4959

開所時間 月～金 9:00～17:30

新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いについて

7月末終了の「二類感染症患者入院診療加算 250点」
「電話等診療 147点」の取扱いが9月30日まで延長されました

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その72)(令和4年7月22日)

7月末で終了予定とされていた以下の臨時的取扱いが9月30日まで延長・変更となりました。

二類感染症患者 入院診療加算 <small>外来診療</small> 250点	(概要) 県HPで公表されている診療・検査医療機関が、診療・検査対応時間内に、コロナ疑い患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で外来診療した場合に算定 変更点 令和4年8月1日から9月30日までの間は、当該保険医療機関において患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為がある場合に算定可能
自宅・宿泊療養中の 重症化リスクが高 い者への電話等診 療 147点	(概要) ※1の医師が、自宅・宿泊療養中の※2の重症化リスクの高い者に新型コロナウイルス感染症に係る電話等診療を実施した場合、主として診療を行う保険医が属する1つの保険医療機関において1日につき1回算定 変更点 令和4年8月1日から9月30日までの間は、引続き算定可能

※1…次のいずれかに該当する保険医療機関の医師

- ① 保健所等から健康観察に係る委託を受けている。
- ② 「診療・検査医療機関」として都道府県から指定され、その旨が公表されている。

※2…次の①～③のいずれかに該当する者

- ① 65歳以上の者
- ② 40歳～65歳未満の者のうち以下の重症化のリスク因子となる疾病等（ワクチン未接種(ワクチン接種が1回のみ)の者も含む)/悪性腫瘍/慢性呼吸器疾患(COPD等)/慢性腎臓病/心血管疾患/脳血管疾患/喫煙歴/高血圧/糖尿病/脂質異常症/肥満(BMI30以上)/臓器の移植/免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下)を複数持つ者
- ③ 妊娠している方

<事務局休務のお知らせ>

休務期間：8月11日(木・祝)～8月15日(月)

*8月16日(火)より通常業務となります。